

宇佐市まち・ひと・しごと創生
総 合 戦 略



大分県 宇佐市

目 次

第1章	
基本的な考え方	2
第2章	
総合戦略の推進体制	3
第3章	
基本目標	4
第4章	
具体的な施策方針	
Ⅰ. 安定した雇用を創出する	5
Ⅱ. 新しいひとの流れをつくる	8
Ⅲ. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	12
Ⅳ. 地域をつくり、地域と地域を連携する	16

第1章 基本的な考え方

1 戦略策定の趣旨

国においては、少子高齢化・人口減少という我が国が直面する大きな課題に対し、政府と地方が一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指して「まち・ひと・しごと創生本部」が設置されました。

「まち・ひと・しごと創生本部」では、「東京一極集中を是正」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現」、「地域の特性に即した地域課題を解決」の3つの視点を基本に魅力ある地方の創生を目指すこととしました。

本市においても、少子高齢化・人口減少問題は重要な課題と認識しており、これまで「定住満足度日本一、交流満足度日本一のまち」を目指し、人口減少問題等に関わる施策を行ってきました。

今回、国、県の総合戦略と全面的に歩調を合わせ一体的な対応を行うため、宇佐市版総合戦略を策定し、まち・ひと・しごと創生に全力で取り組むこととしました。

本市の人口の将来展望を示した「宇佐市人口ビジョン」では、当面、人口減少が続くことは避けられないものの、これまでの施策に新しい施策を重ねていくことにより、人口減少に歯止めをかけ、2060（平成72）年まで5万人を維持することを目標といたしました。

今後は、人口減少に歯止めをかけるとともに、人口減少社会に対応することを目指し、「宇佐市人口ビジョン」を踏まえ、県と定住自立圏等の自治体との連携も図りながら、実効性のある地方創生の取組を進めていくため、宇佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定します。

2. 戦略の性格・役割

2015（平成27）年度から2019（平成31）年度の5年間を計画期間とする第二次宇佐市総合計画「前期基本計画」の中から、「まち・ひと・しごと創生」に関連する施策を集中的・重点的に推進するための計画として策定し、本市の「まち・ひと・しごと創生」に関する施策についての基本的な計画として位置づけます。

3. 戦略の期間

2015（平成27）年度から2019（平成31）年度までの5年間とします。

4. 戦略の構成

総合戦略を実行していくため、毎年度行っている宇佐市総合計画「実施計画」とあわせて計画を作成し、「基本目標」「主要施策と具体的な施策」「主な取り組み」「重要業績評価指標（KPI）」を定めて総合戦略を進めていきます。

※KPI=Key Performance Indicator の略

第2章 総合戦略の推進体制

1. 推進体制

総合戦略の進行管理は、住民代表をはじめ、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア等で構成する宇佐市まち・ひと・しごと創生有識者会議において、PDCAサイクルに基づく効果検証を行っていきます。

また、総合戦略の策定にあたり活用した「地域経済分析システム（RESAS）」は、計画期間内の推進にあたっても引き続き活用します。

2. 検証と改善（PDCAサイクルの構築）

総合戦略においては「4つの基本目標」を掲げ、その目標ごとに5年後（平成31年）の目標を設定します。

また、基本目標の達成に向けて、具体的な施策ごとに「重要業績評価指標（KPI）」等を設定し（Plan：計画）、施策・事業の確実な実施を促し（Do：実施）、設定した数値目標等に基づく施策・事業の効果検証を行い（Check：評価）、必要に応じて修正・見直し等の改善（Action：見直し）を行い、PDCAサイクルの構築を行っていきます。



3. 自治体間の連携推進

自治体間の広域な連携が必要な施策については、九州周防灘地域定住自立圏共生ビジョン、豊の国千年ロマン観光圏整備計画や国東半島宇佐地域世界農業遺産推進協議会等との整合性を図るとともに、連携自治体それぞれの資源や機能等を活用し、幅広い分野で相互に連携協力することにより、地域社会の持続的な発展、地域の課題への対応及び地域交流の活性化を図るため、自治体間の連携強化を進めていきます。

第3章 基本目標

総合戦略策定においては、まち・ひと・しごと創生に関するものが重要となってくることから、その中に盛り込むべき施策としては、①しごとづくり②ひとの流れ③結婚・出産・子育て④まちづくりに係る各分野を幅広くカバーすることが望まれます。

まず、「しごとづくり」は、まち・ひと・しごと創生の好循環を生み出す重要分野であり、「ひとの流れ」づくりは、U I J ターンなどを通じた社会増を生み出す分野となります。

また、「結婚・出産・子育て」については、人口減少問題に係る喫緊の最重要課題であり、少子高齢化、人口減少社会に対応するため、子どもを産み育てやすい環境づくりなどが求められております。

「まちづくり」については、過疎化や小規模集落の増加等が進むことから、高齢者や女性など多様な人材の社会参加を一層促すとともに、集落機能の維持・強化や、特徴ある地域資源による地域活性化を図る必要があります。

このような観点から、国の総合戦略の基本目標を勘案し、4つの基本目標を設定します。

- I. 「安定した雇用を創出する」
- II. 「新しいひとの流れをつくる」
- III. 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」
- IV. 「地域をつくり、地域と地域を連携する」

第4章 具体的な施策方針

I. 安定した雇用を創出する

現状と課題

現在、東京圏への転入・転出状況については、若い世代で約10万人の転入超過となっている。国の総合戦略では、今後、東京圏への一極集中を是正するためには、若い世代の東京圏への転入超過を解消する必要がある、そのためには、地方において若い世代の安定した雇用を生み出すことが重要とされている。

本市においては、農林水産業では過疎化や高齢化の進行などによる担い手の減少や収益性の低下、また、商業・サービス業では近年の大型店の出店や生活様式の変化等により経営状況は厳しい状況となっている。

そのため、6次産業化の推進による付加価値の創出や販路拡大、生産基盤の整備を図るとともに、新規就農者や企業参入への支援、また、商業者の起業支援等の支援体制の充実が必要となる。

さらに、雇用の創出や定住の促進に寄与する企業誘致について、民間と一体となった誘致活動を推進することで、新たな雇用創出につながる地域産業の活性化等に取り組み、将来に向けて安定的な『雇用の量』の確保・拡大が求められる。

施策方針

【農業】

6次産業化の推進による付加価値の創出や耕作放棄地の解消等による生産基盤の整備、生産性の向上を図り、農業所得の向上、集落営農の組織化や法人化を図るとともに、新規就農者や農業への企業参入を支援することでの担い手の育成を図る。

【林業】

生産基盤の整備により生産性の向上を図るとともに、市産材の活用等による林産物の需要拡大を図る。

【水産業】

生産性の向上に向けた漁場の整備や生産基盤の整備、経営の改善に向けた流通体制の確立や観光体験漁業の推進に努める。

【商業】

商業事業者が安定した経営を保てるように、経営相談や金融対策、起業支援など支援体制の充実、また、商店街の活性化を図るため、関係団体が行う活性化に向けた活動の支援に努める。

【工業】

雇用の創出や定住の促進に寄与する企業誘致について、民間と一体となった誘致活動を推進するとともに、用地の確保やインフラ整備等による受け入れ体制の整備や地場産業間の連携強化や人材育成の支援等により、地場産業の育成を図る。

基本目標数値

ハローワーク宇佐管内の就職件数 → 5年間の累計で300人増

主要施策と具体的な施策	主な取り組み	重要業績評価 指標（KPI） ／実績値	H31 目標
（1）6次産業化の推進			
①研修会等を開催し、農林水産業の6次産業化を牽引する人材の育成	・6次産業を担う人づくり	セミナー 受講者数 【H26】 回平均30名	40名
②潜在的な資源を活用した商品開発の支援やコンテストの開催等により、競争力を持った高付加価値商品の開発	・「宇佐ん米売りコメ」大作戦 ・6次産業のグルメ開発 ・日本一の果樹の里づくり ・地域資源200%活用支援	新商品開発 【H26】32件	累計 80件
③宇佐ブランド認証品のブランド力強化や県内外への販促支援により、6次産品の販路の拡大	・宇佐ブランド認証品ネット販売 ・都市圏販路の開拓 ・海外輸出の支援 ・国道沿線地域複合施設整備	ブランド認証 品売上額 【H26】11.6億円 市内直売所 売上額 【H26】14.3億円	15億円 20億円
④市民・事業者・行政等が一体となった6次産業化やブランド化	・関係機関、団体の機能的な連携の強化	市6次産業 ネットワーク 加入者数 【H26】150団体	累計 200団体
（2）農業の担い手の育成			
①就農相談活動や融資の支援等により、農業青年の育成・支援や新規就農の促進	・地域育成型就農システム支援	新規就農者数 【H25】69人	累計 154人
②農業経営に意欲的な企業等の農業参入の積極的な支援	・農業参入企業雇用促進助成 ・国営緊急農地再編整備	農業参入企業数 【H25】19企業	累計 30企業
③地域ごとに人と農地の問題を解決するための未来の設計図の策定	・人、農地プランの推進	プラン策定集落 【H26】155集落	200集落
（3）林産物の需要拡大・生産支援			
①公共施設への市産材の活用支援や木造民間住宅への市産材利用促進により、市産材の需要拡大	・宇佐産材利用促進	市産材活用量 【H25】25m ³	累計 800m ³
（4）漁業推進体制の強化			
①漁業協同組合の活動を支援し、担い手の育成や組織の構築等を図ることにより、推進体制の強化	・漁業再生プロジェクトによる支援	海面漁業 漁獲量 【H25】807t	1,000t

主要施策と具体的な施策	主な取り組み	重要業績評価 指標（K P I） ／実績値	H3 1 目標
（５）商業関係団体との連携強化			
①商工会議所や両院商工会が行う 中小企業向け経営相談、金融対策の 充実等経営基盤の強化に向けた活 動や異業種が有機的に交わる販路 開拓・拡大の支援	・高齢者等宅配サービス	買物受注件数 【H26】 4,044 件	4,500 件
②プレミアム商品券の発行や買い 物支援対策など商工会議所や両院 商工会が行う商業の活性化と市民 生活の向上に向けた各種取組の支 援	・プレミアム商品券支援 ・周辺地域へのコンビニ設立	年間商品販売 額（小売業） 【H24】 441 億円	450 億円
（６）企業誘致の推進			
①進出企業及び地場企業に対する 優遇制度を充実し、工場の新設や増 設及び雇用の増大	・企業誘致支援 ・工業団地の造成 ・農業参入企業雇用促進助成	企業誘致件数 （進出、増設） 【H25】 15 件	累計 20 件
（７）地場産業の育成			
①創業、第二創業を推進することに より、成長を後押しする新規事業活 動等の支援	・起業・創業アシスト ・創業・起業支援補助金	創業支援件数 【H27】 3 件	累計 65 件
（８）人材育成、商店街の活性化			
①四日市商店街振興組合等が行う 各種取組みや商店街間の連携を支 援し、人材の発掘・育成や商店街の 活性化、強化	・街並み環境整備地区空き家空 き店舗対策	起業店舗数 【H26】 0 件	累計 50 件
（９）技術・技能習得機会の充実			
①勤労者総合福祉センター等の講 座等により高齢者や女性も含めた 技能習得機会の情報提供	・人材育成支援	資格取得者数 【H26】 0 件	累計 25 人
（１０）働きやすい環境づくり			
①シルバー人材センターの活動支 援及び活用促進により、高齢者の雇 用の確保や福利厚生事業の拡充に より中小・零細企業の雇用環境の改 善	・高齢者地域就業促進 ・中小・零細企業への福利厚生 支援	シルバー新規 加入者数 【H26】 42 名	50 名

II. 新しいひとの流れをつくる

現状と課題

国の調査によれば、東京都在住者の約4割が「移住する予定」又は「今後検討したい」としている一方、移住に対する不安・懸念の第一は地方の雇用であるという調査結果がある。

今後、こうした移住希望者による地方への移住・定着に結び付けるため、国は東京圏から地方への移住の促進、地方出身者の地元での就職率向上など、地方への新しい「ひと」の流れづくりに取り組み、「しごと」と「ひと」の好循環確立を目指している。

このような中、定住人口を確保するためには、本市が「住みたいまち」、「住み続けたいまち」に選ばれるよう、まちの魅力を高めることが重要である。

本市は、観光の分野では、宇佐神宮をはじめ数多くの歴史や文化、自然、グルメ等の多様な観光資源を有しており、東九州自動車道の開通によるアクセスの向上や宇佐からあげを核とした食観光推進事業や双葉山生誕百年記念事業、フィルムコミッション事業の実施等により、知名度の向上が図られつつある。

今後、さらに本市の知名度の向上に向けた「情報発信の強化」や観光客の交流満足度向上に向けた「受け入れ体制の強化」、観光地としての魅力向上に向けた「観光資源の保護・保全と再発見・強化」、観光振興を牽引する「人材・組織の強化」が求められている。

施策方針

【定住・移住・回帰】

本市への新たな「ひと」の流れづくりについては、雇用の場の確保・創出やワークライフバランスの推進等により、働きやすい環境づくりや関係機関と連携した福利・厚生及び技術・技能習得機会の充実、勤労者福祉施設を活用した余暇活動の充実等に努める。

また、「住む」「育てる」「働く」「結ぶ」環境の整備により、「住みたいまち」「住み続けたいまち」に選ばれるよう、まちの魅力の向上、本市への転入人口の増加を図る。

【観光】

東九州自動車道の北九州市一宮崎市間の開通等を活用し、知名度の向上に向けた「情報発信の強化」や観光客の満足度向上に向けた「受け入れ体制の強化」、観光地としての魅力向上に向けた「観光資源の保護・保全と再発見・強化」、観光振興を牽引する「人材・組織の強化」を図る。

【文化財】

各種文化財の保護・保全・収集・調査・研究を行い、観光分野と連携して、それらを活用した啓発・普及活動を推進。また、国指定史跡などの重要遺跡や戦争遺跡の保存、それらを巡る拠点となる施設の整備、各種指定文化財の保存に向けた環境整備を図る。

基本目標数値

人口の社会増減→H32 に県に準じて増減均衡

+市独自施策により5年間で250人増

主要施策と具体的な施策	主な取り組み	重要業績評価 指標（K P I） ／実績値	H31 目標
（1）働きやすい環境づくり			
①ワークライフバランスの推進や雇用・労働に関する啓発活動、情報提供等により、雇用者や労働者の性差に対する意識改革を促進	<ul style="list-style-type: none"> ・うさし子育て応援企業認証 ・子育て応援企業への助成 	認証企業数 【H26】0社 育児休業者 【H26】0名	累計 10社 10名
②U I ターン雇用推進事業として、就労・雇用また企業情報などを取りまとめる雇用拡大推進員を配置し、大阪・東京などU I ターン関連のイベントで情報を提供。さらに、市内で企業説明会等を開催し、ハローワーク等関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・USA・人材U I ターン雇用拡大推進 ・市内企業正社員登用支援 	U I J ターン希望者と市内企業との説明会参加者数 【H26】50人	70人
（2）住みやすい環境づくり			
①U I ターン者の受入れを促進するため、定住支援員を配置し、空き家案内や田舎暮らしに対する支援。また、都市圏での移住相談会の開催や空き家の利活用対策、移住支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・「うさ暮らし」移住満足度100%へ 	移住施策を活用したU I ターン者数 【H26】46名	累計 500名
②U I ターン者の受け入れを促進するため、市外から宇佐市へ移住する者を対象に、空き家への入居を目的に改修を行う場合に改修に要した経費の一部を助成	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家改修の補助 	空き家に入居するU I ターン件数 【H26】20件	累計 150件
（3）情報発信の強化			
①観光キャンペーンの開催やトップセールスの推進、観光大使制度の活用等により、都市部でのPR	<ul style="list-style-type: none"> ・観光大使の活用 ・東九州観光プロモーション 	観光入込数 【H25】222万人	242万人
②メディアやインターネット、パンフレットなどの各種媒体を活用した情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・東九州観光プロモーション ・インターネット放送局の設置 	観光入込数 【H25】222万人	242万人

主要施策と具体的な施策	主な取り組み	重要業績評価指標（KPI） ／実績値	H31 目標
③フィルムコミッションの活用や宇佐ブランドの充実など資源を活用した情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・フィルムコミッション ・食観光プロモーション 	ホームページ アクセス数 (観光関連 コンテンツ) 【H25】96,519件	120,000 件
(4) 受け入れ体制の強化			
①市民のガイド化等を推進することにより、市民のおもてなし意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの誰もが観光案内人 	観光ガイド 【H25】75人	累計 100人
②外国語表示の導入など外国人観光客を受け入れるための体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・中津港へのクルーズ船の誘致の推進 	観光入込数 【H25】222万人	242万 人
③レンタサイクルの実施や観光バスの運行等により、市内交通の利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・観光周遊バスの運行 	乗車人数 【H26】187人	550人
④観光施設の整備と合わせて、宿泊施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊客誘致促進 ・観光客誘致促進 ・家族旅行村「安心院」エリアの施設整備 ・電気自動車急速充電設備の整備 	市内主要宿泊 施設の宿泊者数 【H25】61,596人	77,000 人
(5) 観光資源の保護・保全と再発見・強化			
①グリーンツーリズムやブルーツーリズム等の推進により、農林水産物等を活用した体験型観光の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・食観光強化振興 ・岳切渓谷キャンプ場の施設整備 ・安心院方式農泊ブラッシュアップ 	一般農泊受入数 【H26】1,464人	2,000 人
②まちなみや酒蔵など新しい観光資源の発掘・活用、近隣自治体と連携を図りながら国宝や世界農業遺産など歴史的文化財を活かした広域観光ルートの設定	<ul style="list-style-type: none"> ・豊の国千年ロマン観光圏での連携 ・世界農業遺産の普及、啓発 	観光入込数 【H25】222万人	242万 人

主要施策と具体的な施策	主な取り組み	重要業績評価 指標（K P I） ／実績値	H31 目標
③歴史、文化やスポーツ、フィルム コミッションなど他分野との連携 を図りながらニューツーリズムの 推進、まつりやイベントの観光資源 化やツアーの造成支援などにより 誘客活動	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客誘致促進 ・スポーツ施設整備 ・コンテンツツーリズムによる 観光振興 ・双葉の里誘客促進 ・東九州自動車道を活用したス ポーツ交流 	観光入込数 【H25】222万人	242万 人
（6）人材・組織の強化			
①観光協会の支援等により、観光窓 口の強化	・観光協会やボランティアガイ ドの育成	観光ガイド 【H25】75人	累計 100人
（7）宇佐市平和ミュージアム（仮称）の建設			
①戦争の悲惨さや、平和の尊さ等を 伝える拠点施設の建設	<ul style="list-style-type: none"> ・平和ミュージアム構想の推進 ・モバイルガイドシステムの構 築 	平和資料館の 入館者数 【H26】36,285人	4万人
（8）文化財の整備と活用			
①国指定史跡宇佐神宮境内や宇佐 海軍航空隊跡など各種文化財の朽 損等により保全の緊急性が高い文 化財の計画的保存修理	<ul style="list-style-type: none"> ・宇佐海軍航空隊跡の保存整備 ・宇佐神宮、国東半島の文化遺 産の「日本遺産認定」支援 	平和資料館の 入館団体数 【H26】 学生18団体 一般205団体	学生 30団体 一般 220 団体
（9）郷土資料の収集と保存			
①散逸・滅失の危惧がある資料や戦 争体験など郷土の歴史・文化を後世 に語り継ぐために必要な資料につ いて積極的に収集	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとの遺産アーカイブ ・宇佐海軍航空隊等の展示施設 管理 	平和資料館の 入館者数 【H26】36,285人	4万人

Ⅲ. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

現状と課題

国の総合戦略では、地域の実情に即し、結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備等の取組を推進することにより、若い世代の結婚・子育ての希望が実現すれば、出生率は1.8程度の水準まで改善し、地域における少子化の流れにも歯止めをかけることができると見込まれている。

本市では、少子高齢化社会や社会経済情勢の変化に伴い、核家族化の進行、過疎化、高齢化により子どもがいない小規模集落の形成や子どもの貧困問題等様々な課題のあるなかで、子どもを産み育てたいという個人の夢や希望がかなうような社会を実現するためにも、行政をはじめ、家庭、地域、企業、子育てに関わる施設がそれぞれの役割を果たしながら、連携・協力を図り、社会全体で子ども・子育てを支援する支え合いの取り組みが必要となる。

施策方針

【妊娠・出産】

産科医療機関と連携し、母子健康手帳の交付、妊婦健康診査費の助成の周知や不妊治療費の助成対象者の拡大、不妊治療に悩む家族へのサポートに努める。

【子育て】

子ども・子育て支援事業計画に基づき、健診や各種教室の開催、予防接種事業の充実等による母子保健事業の充実や子育て支援ネットワークの構築、医療費助成制度の充実等による経済的負担の軽減、多様化するニーズに対応した教育保育の充実、児童館や放課後児童クラブ等を活用した健やかに育む環境整備、虐待の予防や早期発見に向けた虐待防止体制の構築、ひとり親家庭の自立支援など安心して子どもを産み、ゆとりを持って子育てできる環境の整備に努める。

【教育】

教科指導・生徒指導等の教育内容の充実、安全安心な学校づくりに向けた学習環境の改善や学校施設・設備の充実に努める。また、学校と家庭や地域社会とが一体となり取組の推進、子どもたちの健全な体の育成を図るため、栄養バランスの取れた学校給食の提供を推進する。

【定住促進】

「住む」「育てる」「働く」「結ぶ」環境の整備により、「住みたいまち」「住み続けたいまち」に選ばれるよう、まちの魅力の向上に努めるとともに、本市への郷土愛の醸成に努める。

基本目標数値

合計特殊出生率（一人の女性が一生に産む子供の平均数）

1.7（H26） → 1.8（H32） → 2.0（H42）

主要施策と具体的な施策	主な取り組み	重要業績評価 指標（KPI） ／実績値	H31 目標
（1）母子保健事業の充実			
①予防接種の接種勧奨を行うとともに、対象疾病の拡充を図り、疾病予防の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・定期予防接種 ・任意予防接種の拡充 ・成人に対する風しんの予防接種費用助成 	予防接種率 【H26】 BCG99.5% 麻しん風しん混合1期 【H26】 91.0% 麻しん風しん混合2期 【H26】 94.0%	全てにおいて 100%
②母子健康手帳の交付や妊婦・乳幼児健康診査費用の助成、乳幼児集団健診の実施等により、子どもや母親の健康確保	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦乳幼児の健康診査助成 ・乳幼児の健康診査 	1歳6か月健診受診者率 【H26】 88.7%	90%
③妊婦教室や子育て教室の開催、相談、訪問の実施等により、妊娠、出産、育児に対する不安の解消や男性の育児への参加促進	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援家庭訪問 ・育児支援対策 	生後4か月までの訪問率 【H26】 98.1%	100%
（2）支援体制の充実			
①母子保健推進員、子育てサークル、地域子育て支援拠点等の活動を支援することにより、子育て支援に関するネットワークの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てネットワークの構築 ・子育て支援サイト開設 ・児童館の運営 	子育て支援団体等数 【H27】 71 団体	累計 100 団体
②子どもの医療費や不妊治療費、未熟児養育医療費の助成や児童手当・児童扶養手当の支給、住宅改修支援等を行い、子育てに関する経済的負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯緊急支援交付金 ・子ども医療費、ひとり親家庭等医療費、不妊治療費、未熟児養育医療給付費 ・児童手当、児童扶養手当給付 ・大分にこにこ保育 ・多子世帯保育料の軽減 ・高齢者・子育て世帯リフォーム支援 ・すくすく子育て祝金 ・産前産後ヘルパー助成 ・おおいた子育てほっとクーポンの活用 	出生数 【H26】 409 人	500 人

主要施策と具体的な施策	主な取り組み	重要業績評価 指標（K P I） ／実績値	H 3 1 目標
（３）保育の充実			
①一時保育や休日保育、延長保育、病児・病後児保育など保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・一時保育 ・延長保育の促進 ・障害児保育 ・病児・病後児保育 	病児・病後児 保育施設数 【H26】1 か所	累計 2 か所
②民間保育所の改修や保育士の研修等の支援により、保育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の緊急整備 ・教育・保育の質向上支援 ・保育士等の確保対策 	待機児童数 【H26】0 人	0 の継続
（４）健全育成の充実			
①地域子育て支援拠点や児童館の機能充実により、子育て世代の交流や情報交換の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館の運営 ・地域子育て支援 ・子育て支援サイト開設 	児童館 利用者数 【H26】2,499 人	30,000 人
②放課後児童クラブの開設や施設整備により、放課後における児童の健全育成。また、児童数が少ない地域については、放課後子ども教室と連携し、放課後子どもプランを推進	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童健全育成 ・放課後児童クラブの建設 	放課後児童 クラブ設置数 【H27】20 箇所	累計 29 箇所
（５）育てる環境の整備			
①子育てや教育など子どもを産み育てやすい環境を充実させるため、子ども・子育て会議等を通じてニーズ等の把握を行い、新たな支援策等の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・うさし子育て応援企業認証 ・ひとり親家庭等結婚祝金 	ひとり親 結婚祝金 対象者 【H26】0 人	50 人
（６）読書活動の推進			
①毎年 11 月の第 3 日曜日に「うさ教育・家庭・読書の日」のイベントとして、読書感想文・感想画コンクールの表彰式や講演会等を開催することにより、読書活動の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・読書活動の啓発 	市民 1 人あたりの図書館 貸出冊数 【H25】4.9 冊	5.3 冊
（７）教育内容の充実			
①少人数指導や習熟度別学習の実施等により、魅力ある授業の創造に取り組む、確かな学力の定着	<ul style="list-style-type: none"> ・複式授業改善臨時講師の配置 ・習熟度別学習指導教員の配置 ・多人数学級支援教員の配置 ・特別支援教育支援教員の配置 	全国学力・ 学習状況調査 における 標準化得点	全国の標 準値以上

主要施策と具体的な施策	主な取り組み	重要業績評価 指標（KPI） ／実績値	H31 目標
②ICT環境の整備や図書の充実、短期留学支援など時代に即した教材・備品、体験の充実等により、学ぶ意欲の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校図書購入 ・中学生短期留学 ・外国語指導助手の派遣 	全国学力・学習状況調査における読書時間	全国の標準値以上
（8）高等学校教育の充実			
①高等学校教育に対する価値観の多様化や時代の要請に対応した学科の設置や施設・設備の充実を県や関係機関に要望しながら地域に根ざした高校をつくる	・高校生短期留学支援	短期留学者数 【H26】0人	20名
（9）地域資源の活用			
①「宇佐学顕彰事業」を実施し、宇佐市独自の文化に触れる機会の創出	・宇佐学顕彰	宇佐学マンガシリーズの 発刊数 【H27】4巻	累計 9巻
（10）食育の推進			
①旬の地場産品の普及や学校給食での地場産品の活用等により、食を通して郷土への愛着の心を育てる	・食農教育の推進	地場産品 利用割合 【H26】 宇佐 30% 南部 57%	宇佐 35% 南部 70%
（11）郷土愛の醸成			
①市民憲章やイメージソング等の普及・啓発等により、郷土愛を醸成	・宇佐市ふるさと応援基金	寄付件数 【H26】819件	5,000件
（12）結ぶ環境の創出			
①宇佐市婚活推進協議会の開催や婚活サポーターの養成、男女の出会いの場を創出する活動の支援等により、官民が一体となって若者の結婚活動を支援	・婚活の応援	婚活サポーター数 【H26】68名 婚活施策による婚姻件数 【H26】2件	累計 100名 累計 20件
②各種団体と連携した空き家案内、ふるさと回帰フェアへの参加、雇用拡大推進事業の推進、ガイドブックの作成等により、移住希望者と宇佐市を結ぶ情報発信	・「うさ暮らし」移住満足度100%へ	移住相談者数 【H26】50人	150件

IV. 地域をつくり、地域と地域を連携する

現状と課題

「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、人々が地方での生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、安心して暮らせるような、「まち」の集約・活性化が必要となる。

また、それぞれの地域が個性を生かし自立できるよう、ICTを活用しつつ、まちづくりにおいてイノベーションを起こしていくことが重要である。

そのため、中山間地域等において地域の絆で人々が心豊かに生活できる安全・安心な環境の確保に向けた取り組みを支援するとともに、本市の活性化に向けた「まち」のコンパクト化と公共交通網の再構築をはじめとする周辺等の交通ネットワーク形成の推進や、広域的な機能連携、高齢化・単身化の問題への対応、災害への備えなど、それぞれの地域の特性に即した地域課題の解決と、活気にあふれる「まちの創生」を実現することにより、まち・ひと・しごと全体の好循環実現を目指す。

施策方針

【公共交通】

路線バス・コミュニティバスにおいて、ニーズに応じた運行形態への見直しや公共交通機関相互の連携強化により効率的かつ効果的な公共交通体系の構築に努める。

【地域コミュニティ】

基盤となる体制を整備するため、自治会や地域活動団体などが連携した地域コミュニティ組織の設立に努める。また、地域コミュニティ組織が自主的に活動できるよう人的支援や人材育成、施設整備など各種支援に努める。

【定住促進】

定住人口の確保のため、住宅の確保や子育て支援・教育の充実、雇用の場の創出、結婚支援など「住む」「育てる」「働く」「結ぶ」環境の整備に努める。

【高齢者福祉】

運動機能の維持・向上や介護予防体操の普及・啓発などによる介護予防・認知症予防対策の充実を図る。

また、高齢者が、いきいきとした暮らしが送れるように生きがい対策や介護基盤の整備、関係機関と連携したネットワークの構築等による安全・安心対策の充実に努める。

【健康増進】

健康意識の啓発や健康増進事業の充実、食育の推進、予防接種の充実を図り、健康づくり活動に取り組む組織・人材の育成に努め、すべての市民が健やかに生涯を過ごせる健康づくりを目指す。

【定住自立圏の推進】

九州周防灘地域定住自立圏共生ビジョンに基づき、中津市等と連携し、小児救急医療体制の確保やスポーツの振興、広域道路網の整備、圏域マネジメント能力の強化に努める。

基本目標数値

宇佐市を住みやすいところと思う市民の割合 71% (H25) →80% (H30) 以上

主要施策と具体的な施策	主な取り組み	重要業績評価 指標（KPI） ／実績値	H31 目標
（1）公共交通体系の構築			
①鉄道、バス等の公共交通機関の連携強化など利用環境の改善により、利用促進及び利便性の向上	・路線バスの維持及び改善	コミュニティバス利用者数 【H26】 29,971人	30,000人
②路線バスについては、現行路線の維持に努めるとともに、利用状況に応じてコミュニティバスへの切替えを検討	・コミュニティバスの運行		
③コミュニティバスについては、市民のニーズ等に応じて運行の見直しを行うとともに、新たな路線の開設を検討			
（2）地域コミュニティ組織の設立			
①市民・地域活動団体等への説明会や地域まちづくりプランの策定支援等により、概ね小学校区単位を基礎として、新たな地域コミュニティ組織の設立	・新コミュニティ形成推進 ・小さな拠点づくり	新たな地域コミュニティ組織の設立数 【H26】13組織	累計 20組織
（3）連携の強化			
①協働のまちづくり市民懇話会の開催等により、地域活動団体やボランティア団体、NPO等との連携強化	・協働のまちづくりの推進 ・宇佐市周辺地域元気づくり応援	補助対象各種団体等数 【H26】14団体	20団体
（4）コミュニティ活動の活性化			
①地域おこし協力隊制度の活用等により、支援体制の充実に努めるとともに、地域と行政のコミュニケーションの円滑化	・地域おこし協力隊の活用	地域おこし協力隊員数 【H27】5名	累計 7名
②地域リーダーやコーディネーターなど地域コミュニティ活動を牽引する人材の発掘・育成	・新コミュニティ形成推進	コミュニティ推進員数 【H26】13名	累計 20名

主要施策と具体的な施策	主な取り組み	重要業績評価 指標（KPI） ／実績値	H31 目標
③地区公民館等を活用して、新たな地域コミュニティ組織の拠点施設の確保。また、自主的かつ積極的に活動できるように施設の機能拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流ステーション運営 ・安心院地域複合支所建設 	地域交流 ステーション 利用者数 【H26】 3,000人	5,000人
（5）介護予防・認知症予防対策の充実			
①住民団体が自主的に行う介護予防・認知症予防教室の開設・継続を支援	<ul style="list-style-type: none"> ・転倒予防の推進 ・認知症予防の推進 	介護予防 教室数 【H25】 130か所 認知症予防 教室数 【H25】13か所	累計 250か所 累計 30か所
（6）生きがい対策の充実			
①高齢者ふれあいサロンの開設等により、高齢者の憩いの場の創出。また、その拠点となる高齢者福祉施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者ふれあいサロン 	高齢者ふれ あいサロン 団体数 【H25】74か所	累計 150か所
（7）介護基盤の整備			
①地域の包括的な支援やサービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築のため、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を行う介護基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者安心ネットワークの構築 	高齢者安心 ネットワーク 構築数 【H25】20校区	累計 24校区
②親子等の2世帯の同居や近隣居住の促進等により、家族が支え合い安心して暮らせる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・家族支え合い住宅建設奨励金 	奨励金 対象件数 【H26】16件	30件
（8）健康増進事業の推進			
①スポーツ振興や介護予防等との連携のもと、健康チャレンジや各種教室の開催等に取り組み、市民の自主的な健康づくりを促進	<ul style="list-style-type: none"> ・5・8・11健康チャレンジ ・チャレンジデーの開催 	健康チャレン ジ参加者 【H26】 5,800人	10,000人
②医師、栄養士、健康運動指導士等との連携により、健康教育や相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・減塩キャンペーン ・病診連携、医療と介護の連携の推進 	健康寿命 【H26】 県平均以下	県平均 以上

主要施策と具体的な施策	主な取り組み	重要業績評価 指標（KPI） ／実績値	H31 目標
（9）防災体制の充実			
①自主防災組織の設立及び活動を促進するとともに、リーダーとなる人材を育成	・自主防災組織の設立、活動促進	自主防災 組織結成率 【H25】 76%	累計 96%
（10）火災予防等の推進			
①関係団体と連携した火災予防運動による予防意識の高揚	・地域防災担い手育成	消防団員数 【H26】 1,098人	団員維持 1,100人

宇佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015～2019）

平成 27(2015)年 10 月発行

企画・編集

宇佐市 総務部 企画財政課

〒879-0492 大分県宇佐市大字上田 1030 番地の1

TEL0978-32-1111

FAX0978-32-2331

e-mail kikaku05@city.usa.oita.jp